

栗駒山火山防災協議会の今後の主な取組（案）

令和2年度以降の栗駒山に係る火山防災対策について、活動火山対策特別措置法に基づき、火山地域の関係者が一体となり、専門的知見を取り入れながら、警戒避難体制の構築を図ることとし、次のとおり取組を実施する。

年度	実施主体	取組内容（予定）
平成30年度	仙台管区 気象台、 栗駒山火山 防災協議会	【噴火警戒レベルの設定】 ・ 噴火活動の段階に応じた入山規制・避難等を協議し設定 ・ 作業部会により、必要な検討を実施
		【避難計画の作成】 ・ 避難場所、避難経路、避難手段等、火山地域全体の避難対応をまとめた計画を作成 ・ 作業部会により、必要な検討を実施（関係自治体間で費用負担）
	栗駒山火山 防災協議会	【ハザードマップの周知等】 ・ 水蒸気噴火及びマグマ噴火等を想定したハザードマップの、観光客や登山者等への周知方法等について、検討し実施
令和元年度	栗駒山火山 防災協議会	【火山防災マップの作成】 ・ 避難計画を踏まえ、ハザードマップに、避難場所、避難経路など、住民等が避難するために必要な防災情報を付加したマップを作成（費用：関係自治体で負担（覚書を締結））
		【避難確保施設の選定基準等の設定】 ・ 避難確保計画を作成すべき避難促進施設等の選定基準等を設定
令和2年度	市町村、 栗駒山火山 防災協議会	【火山ガスの学術的評価及び登山道の安全対策等】 ・ 火山ガス濃度の連続観測を継続し、データ等に基づいた学術的な評価を行うとともに、登山道の安全対策を継続 ・ 火山ガス濃度の分布状況を把握する面的観測に向け予備調査を実施し、観測地点及び観測方法を検討
		【火山防災マップの修正】 ・ マップの修正については、令和3年度の作成に向け予算措置依頼。具体的な修正内容について年度内検討。
		【避難確保施設の避難確保計画作成の取組】 ・ 火口周辺地域内の3集客施設において避難確保計画を作成
令和3年度 以降	市町村、 栗駒山火山 防災協議会	【火山ガスの学術的評価及び登山道の安全対策等】 ・ 火山ガス濃度の連続観測データ等に基づいた学術的な評価を行うとともに、登山道の安全対策を検討 ・ 連続観測点を活用しながら、登山道周辺及び昭和湖近辺における植生境界付近を含む観測地点において面的観測を実施 【火山防災マップによる避難計画の周知等】 ・ 防災マップの修正内容を確定し、書面で協議会に諮り作成。（関係自治体で負担（覚書を締結）） ・ 火山防災マップを基に住民や登山者等に対する避難計画の周知を図る

年度	実施主体	取組内容（予定）
令和3年度 以降	市町村、 栗駒山火山 防災協議会	<p>【避難促進施設の指定に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 候補施設の管理者との調整（理解醸成を図る） <p>【避難促進施設の指定（市町村地域防災計画の修正）】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 避難促進施設の指定（避難確保計画を作成すべき避難促進施設の名称等を市町村地域防災計画に規定） ② 避難促進施設による避難確保計画の作成を支援するとともに、施設と連携を図り、必要な防災対策を実施
	避難促進施設 の管理者 等	<p>【避難確保計画の作成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前年度作成された避難確保計画を基に「栗駒山避難確保計画ひな形」を作成 ・ 避難促進施設の管理者による避難確保計画の作成（施設利用者等へ周知を図り、必要な防災対策を実施）